

い
ず
み
さ
の
教
育



問合先
学校教育課

「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

泉佐野市では、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、すべての子どもが互いを尊重し高め合える「ともに学び、ともに育つ」教育を進めています。

平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）では、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人と障害のない人がともに生きる社会（共生社会）をつくることをめざしており、これは、泉佐野市が進めている「ともに学び、ともに育つ」教育にも通じています。

ここで、少し考えてみましょう。例えば、車いすを使っている人が、お店に入れないで困っているとしたら、階段からしか入れない、お店の入口が狭い、あるいは、車いすで入れる入口があるのに、案内が無いのでわからない、などといった状況があるのなら、この人の「障害」となってお店に入れないという困りごとを生じさせているのは、お店づくりの方になるのではないのでしょうか。つまり、「障害」はみなさんが生活して

いる社会の中にあるということ

です。「ともに学び、ともに育つ」教育を進める各小・中学校では、先述のような社会的障壁を取り除くために、何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた場合、必要な合理的配慮をしています。

必要な合理的配慮は、それぞれの子どもたちの状態や学校状況によって異なります。障害のある子どもやその保護者の願いを聞き、どんな配慮が必要なのか、何を優先する必要があるかなどを話し合います。相談を受ける際や合理的配慮を検討する際には、子どもの「最善の利益」を考えながら対話を重ねていきます。求められている対応ができない場合でも、代替手段がないか、今できることは何かなどを組織的に検討し、子どもやその保護者に伝え、共通理解を図ります。

子どものことで困っていることがありましたら、家庭と学校、その他関係機関が連携し、よりよい支援方法を一緒に考えていきますので、学校または教育委員会へ相談してください。

学校園紹介



国語授業づくりモデル小学校
～日根野小学校～

今年度、日根野小学校は大阪府教育委員会から府内で10校の「国語授業づくりモデル小学校」としての指定を受け、学校全体で取り組んでいます。

9月に実施した研究授業後の校内研修では、「子どもの学びを深める国語授業づくり」をテーマに全職員で話し合うことができました。授業の改善策について意見を出し合った後、講師として来ていただいている学力向上アドバイザーの谷口恵司郎先生に「子どもの思考と書く表現をつなげる工夫」について多くの助言をいただきました。

また、今年度、これまで取り組んできたためあてに加え、授業の終わりの「ふり返り」の時間を充実させ、「わかったこと」「くふうしたこと」などを文章で書いています。自分の出来たことなど、学習をしっかりふり返ることで、授業の中にある「学びの達成感」を少しでも味わえるような活動にしていきたいと考えています。「やってみたい！」から「できた！」「わかった！」と学習に向かう気持ちを高められるよう、今後も国語の授業を中心に、学校全体で授業づくりの向上をめざし取り組みます。



思いを伝え合い、育ち合うことを大切に
～さくらこども園～

さくらこども園では0～5歳児がそれぞれの年齢で様々な経験や遊びを友だちと一緒に楽しむ中で、一人ひとりの感性を豊かに育て、自分らしさを発揮しながらお互いに認め合える関係づくりを大切に日々の保育をおこなっています。

【めざす子ども像】

- 明るく元気な子ども
- 感性豊かに、伸び伸びと表現できる子ども
- 自分で考え意欲的に行動できる子ども
- 子どもたちを大切に、仲間とともに育ち合う子ども

今年度はコロナ禍での保育で、様々な活動が縮小されていますが、そんな中でも子どもたちは園庭で季節を感じながら楽しく遊んでいます。園庭にはたくさんの草花や虫など、子どもたちの興味をくすぐるものがたくさんあり、それぞれ好きなものを見つけたり、つかまえたりして遊んでいます。その中で発見した喜びを言葉で伝えたり、共感したりすることで、人との関わりも育ってきています。

また4、5歳児の運動会の取組では、クラスの友だちとお互い出来るように教え合い、励まし合う姿が見られていました。感染対策を行いながらの日々ですが、楽しい

遊びや取組を通し、自分の思いを伝えながら、友だちの気持ちにも気づき、育ち合える子どもたちになってほしいと願っています。

